

2025年3月6日

各位

会社名 データセクション株式会社
 代表者名 代表取締役社長CEO 石原紀彦
 (コード番号: 3905 東証グロース)
 問い合わせ先 副社長 執行役員 片野大輔
 TEL. 050-3649-4858

第三者割当による第20回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に係る 払込完了に関するお知らせ

当社は、2025年2月18日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による第20回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行に関し、本日付で払込みが完了いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2025年2月18日付「第三者割当による第20回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

<本新株予約権発行の概要>

① 割当日	2025年3月6日
② 発行新株予約権数	44,000個
③ 発行価額	総額15,488,000円（本新株予約権1個につき352円）
④ 当該発行による潜在株式数	4,400,000株（本新株予約権1個につき100株） 下記「⑥行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありません。 下限行使価額は344円ですが、下限行使価額においても、本新株予約権に係る潜在株式数は4,400,000株です。
⑤ 調達資金の額	3,024,688,000円（注）
⑥ 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額688円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下、「修正日」といいます。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」といいます。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
⑦ 募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、ハヤテマネジメント株式会社に44,000個を割り当てました。
⑧ 権利行使期間	2025年3月7日から2026年3月6日まで
⑨ その他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件

	<p>として、本新株予約権に関する第三者割当契約（以下、「本新株予約権割当契約」といいます。）を締結いたしました。本新株予約権割当契約においては、以下の内容が定められております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割当先による本新株予約権の取得に係る請求 <p>また、割当先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当先からの譲受人が本新株予約権割当契約の割当先としての権利義務の一切を承継する旨が規定されております。</p>
--	---

- (注) 1. 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の見込額であります。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。
2. 本新株予約権にかかる申込み及び払込みの方法は、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後、払込期日までに本新株予約権の総数引受契約を締結のうえ、払込期日において、割当先の当社に対する貸付債権と本新株予約権の払込債務を相殺し、発行価額の総額を払い込むものとします。

以上